

(別紙-6)

## 監査報告書

令和4年3月11日

特定非営利活動法人  
日本芸術家協会  
理事長 納富 誠 殿

特定非営利活動法人  
日本芸術家協会  
監事 中野富夫  
監事 黒山久章  
\*捺印省略

特定非営利活動法人日本芸術家協会の令和3年度(令和3年1月1日～令和3年12月31日)の理事業務執行状況及び財産の状況について監査いたしましたので、次の通り報告いたします。

### 1 監査報告

- ・理事の業務執行状況

理事の業務執行状況が、法令その他の規則等に照らして妥当か否かを検討した。

- ・財産の状況

会計帳簿等を監査基準に基づき実査し、収入と支出の整合性、計算書類の正確性を検討した。

### 2 監査意見

- ・理事の業務執行状況

理事の業務執行に、法令その他の規則、定款に反する違法、不当なものはないことを認める。

- ・財産の状況

資金収支計算書、事業活動収支決算書は、関連する法令及び通知に従い、当協会の収入と支出の状況を正しく示しており、適正であることを認める。

以上